

平成 27 年 3 月 1 日より

小児科と産婦人科の診療体制が変更となります

この度、平成 27 年 3 月 31 日をもって当院の小児科常勤医師が退職することとなり、現在のところ常勤医師確保のめどは立っておりません。

このため、平成 27 年 3 月 1 日以降、小児科への紹介患者の受け入れを休止いたします。

また、院内出生新生児への対応もできないことから、産婦人科における分娩の取扱いを休止いたします。

今後の診療体制は、小児科については、平成 27 年 4 月 1 日以降、入院の受け入れを休止し、外来診療（午前中）と各種予防接種（午前中）となります。

なお、小児科の外来日程については、後日お知らせいたします。

また、産婦人科については平成 27 年 3 月 1 日以降、婦人科の入院・外来診療と妊婦健診に対応しますが、妊婦さんの分娩医療機関については別途ご相談ください。

今後も、小児科の常勤医師確保に鋭意努力し、小児科の入院患者の受入や産婦人科における分娩の取扱いが可能となりました際は、改めてお知らせいたします。

平成 27 年 1 月 19 日

黒石市国民健康保険黒石病院
病院事業管理者 柿崎 武光